



序

論

-
- 第 1 章 計画策定に当たって
 - 第 2 章 計画策定の背景

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

平成18（2006）年2月20日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橘村による市町村合併により、新しい渋川市が誕生し、平成20（2008）年度から平成29（2017）年度までの10年間を計画期間とした渋川市総合計画（以下「前計画」という。）を策定しました。

これまで、社会経済情勢の変化に対応しながら将来像の実現に向け、前計画に基づいた施策を着実に実施し、まちづくりを進めてきました。

この間に、総合計画の在り方について、平成23（2011）年5月2日の地方自治法の一部改正により、総合計画（基本構想）の策定義務が廃止され、策定するかどうかが及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断によることとなりました。

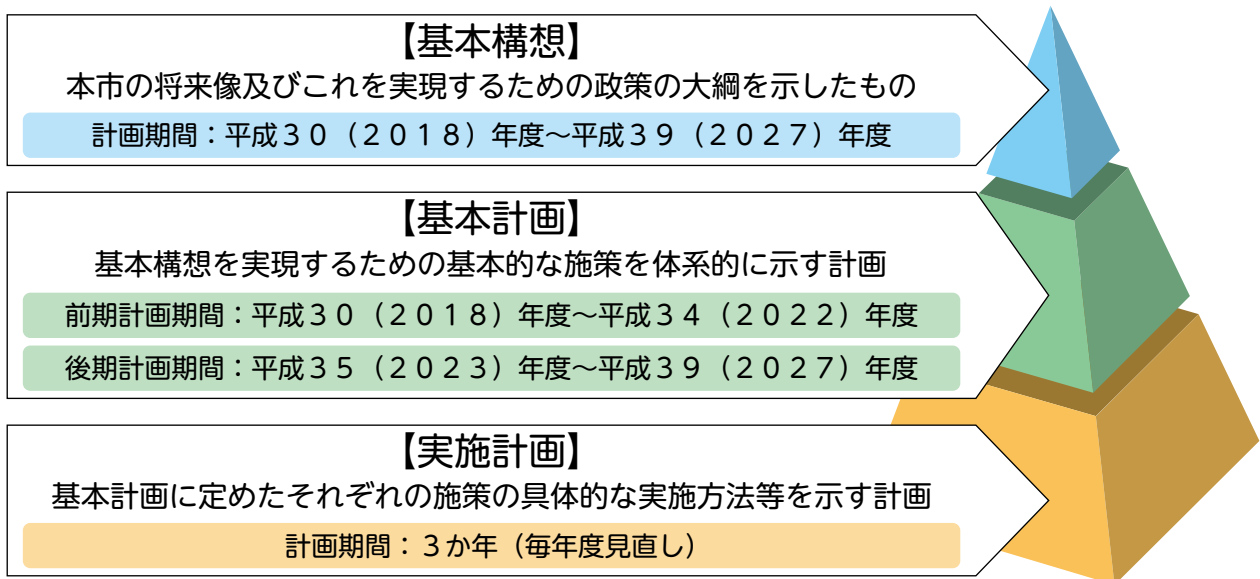
そこで、本市では、今後も時代の潮流を的確に捉え、市民にまちづくりの長期的な展望を示すため、渋川市総合計画策定条例を制定し、市政運営の総合的な指針、本市のまちづくりの最上位計画として第2次渋川市総合計画（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

策定に当たっては、本市を取り巻く内外の情勢の変化を的確に捉え、中長期的視点に立ち、新たな時代に対応できる行財政運営の方向性を示し、もって市民福祉の増進を図ることを基本とします。

2 計画の構成・期間

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成します。

また、本計画の期間は、平成30（2018）年度を初年度とし、平成39（2027）年度を目標年度とする10年計画とします。



1 本市を取り巻く時代の潮流

本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、その変化に対応したまちづくりを推進します。

(1) 人口減少・少子高齢化社会の進行

国立社会保障・人口問題研究所が平成24（2012）年に行った推計によると、日本の人口は、平成20（2008）年を境に減少局面に入り、2020年代の初めは毎年60万人程度、2040年代には毎年100万人程度が減少し、約100年後には5,000万人を切るとされています。

人口減少と合わせて高齢化も進行することが見込まれており、2100年の日本は40%を超える水準にまで高齢化率が高まると推計されています。

人口減少と少子高齢化社会の進行は、地域経済の縮小、社会保障費の増大、空家の増加、地域公共交通の縮小などに影響を与えるほか、地域コミュニティの維持への深刻な影響が懸念されることから、子どもを産み育てやすい環境づくり、誰もが地域づくりの担い手となる社会づくりなど、まちづくりにおける幅広い対応が求められています。

(2) 地球温暖化対策とエネルギー問題

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題として、国際的枠組みで対策が講じられています。

地球温暖化防止のためには、私たち一人ひとりが自分自身の問題として、温室効果ガスの削減に取り組み、廃棄物の減量と適正処理を通じた循環型社会の構築や再生可能エネルギーの利活用などによる低炭素社会の実現を目指すことが求められています。

また、温室効果ガス排出削減などを行う緩和策だけではなく、将来の気候変動による影響を予測し、社会インフラ、健康、農業などへの対応策を検討する必要があります。

(3) 自然災害への備え

平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災以降、甚大な被害を及ぼす可能性のある自然災害やそれに伴う事故に対して安全・安心を求める意識は高まっています。

また、気候変動に起因していると言われる集中豪雨や突風、竜巻の発生、豪雪などによる被害が今後も生じるおそれがあります。

このような災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から対処するための準備や訓練を行うことが重要となります。

さらに、自分でできること（自助）、隣近所や地域でできること（共助）、行政が行うこと（公助）を考えながら、相互に連携し助け合う、バランスの取れた自然災害への対応が求められています。

(4) 情報化の進展と新たな課題への対応

近年、インターネットを始めとする情報化は加速度的に進展しています。スマートフォンやタブレット端末の普及は、情報通信技術（ICT）が生活の中に更に溶け込む要因となり、生活の多くの場面でその活用が欠かせないものとなっています。

また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）により、税や福祉などの行政手続において、マイナンバーを含む特定個人情報取り扱いられるようになり、マイナンバーを活用した業務の効率化を図る必要があります。

一方で、インターネットにおける犯罪やトラブルの発生、プライバシーの侵害、個人情報の流出などの問題が増加しており、情報セキュリティの強化が求められています。

(5) 国際化の進展

政治・経済・文化などのあらゆる分野において、これまでの国や地域という垣根を越え、様々な活動が展開される国際化が進んでいます。

特に経済においては、国際的分業の進展、企業の海外進出などが進んでいることに加え、今後様々な規制が緩和されていくことにより、国境を越えた競争がますます厳しくなると予想されます。

現在、訪日外国人旅行者は増加傾向にあり、平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国際化に対応したまちづくりを推進する必要があります。

(6) 地方分権改革の進展

本格的な地方分権の進展により、自治体には、自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を実践していくことが求められています。

そこで、市民を始め、NPO、民間企業などの多様な主体がまちづくりに参画する環境を整え、地域特性をいかしたまちづくりを推進する必要があります。

(7) 社会資本整備と老朽化対策

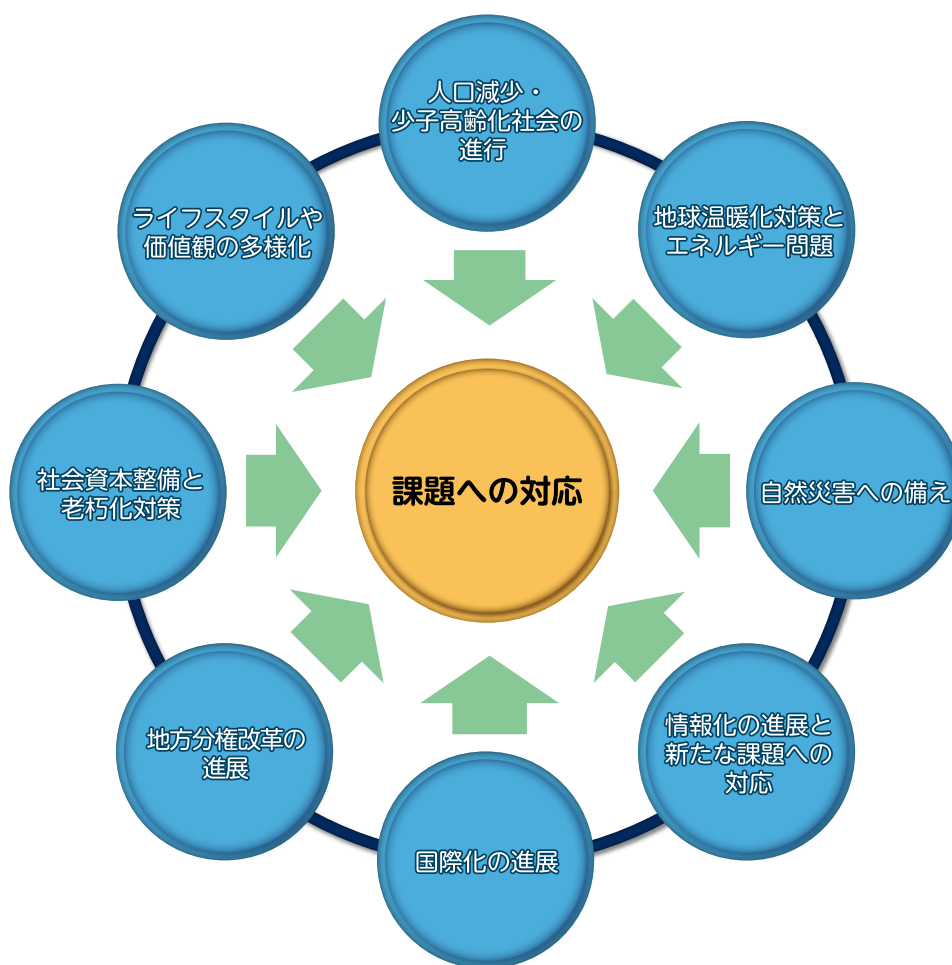
多くの社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備されたものであり、近年その老朽化が深刻な問題となっています。日常生活やあらゆる社会経済活動を支える社会資本の計画的な維持管理を推進する必要があります。

今後の社会資本整備に当たっては、社会資本の整備・蓄積による効果の最大化を目指す必要があります。既存施設については、有効活用を図りつつ、集約・再編を検討する必要があります。

(8) ライフスタイルや価値観の多様化

内閣府が平成28（2016）年度に行った社会意識に関する世論調査の結果によると、多くの人が、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」「社会の一員として社会の役に立ちたい」という社会志向の考えを持っています。その一方で、「個人生活の充実をもっと重視すべきだ」という個人志向の考えを持つ人も近年増えてきています。

また、物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視する人が増え、ライフスタイルや価値観が一層多様化しており、きめ細かな対応が求められています。



2 市民意識

まちづくりに対する市民意識を把握し、計画作成の参考とするため、市民意識調査、市民ワークショップ、地区別懇談会及び分野別懇談会を実施しました。

※グラフ中の数値は、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

(1) 市民意識調査結果

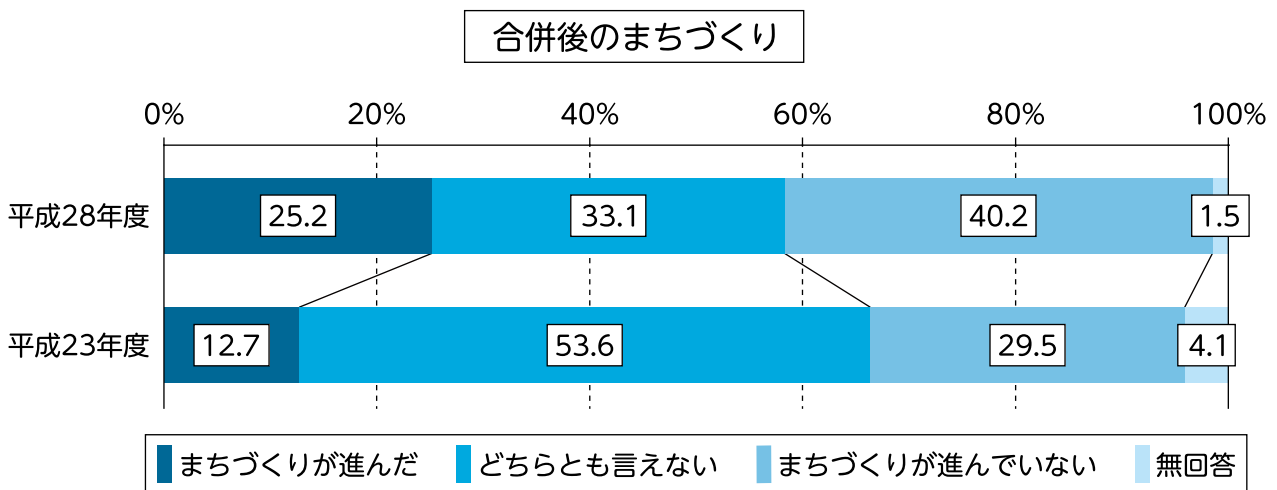
これまでのまちづくりに対する評価や今後のまちづくりへの意識を把握するため、18歳以上の市民4,000人を対象に、平成28（2016）年6月から7月にかけてアンケート調査を実施し、1,378人から回答がありました。

※前計画後期基本計画策定のため、平成23（2011）年に実施した市民意識調査の結果と比較できる設問については、表記しています。

ア 合併後のまちづくりについて

合併後のまちづくりについての設問に対しては、「まちづくりが進んだ」の回答率が25.2%で、平成23（2011）年度から12.5%増加しています。

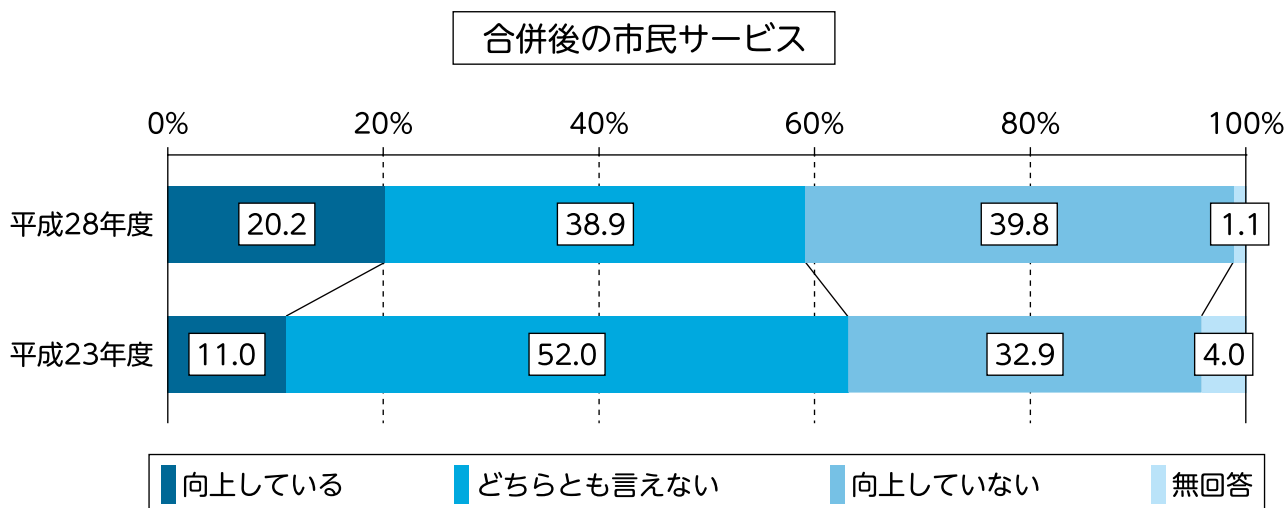
また、「まちづくりが進んでいない」の回答率が40.2%で、平成23（2011）年度から10.7%増加しています。



イ 合併後の市民サービスについて

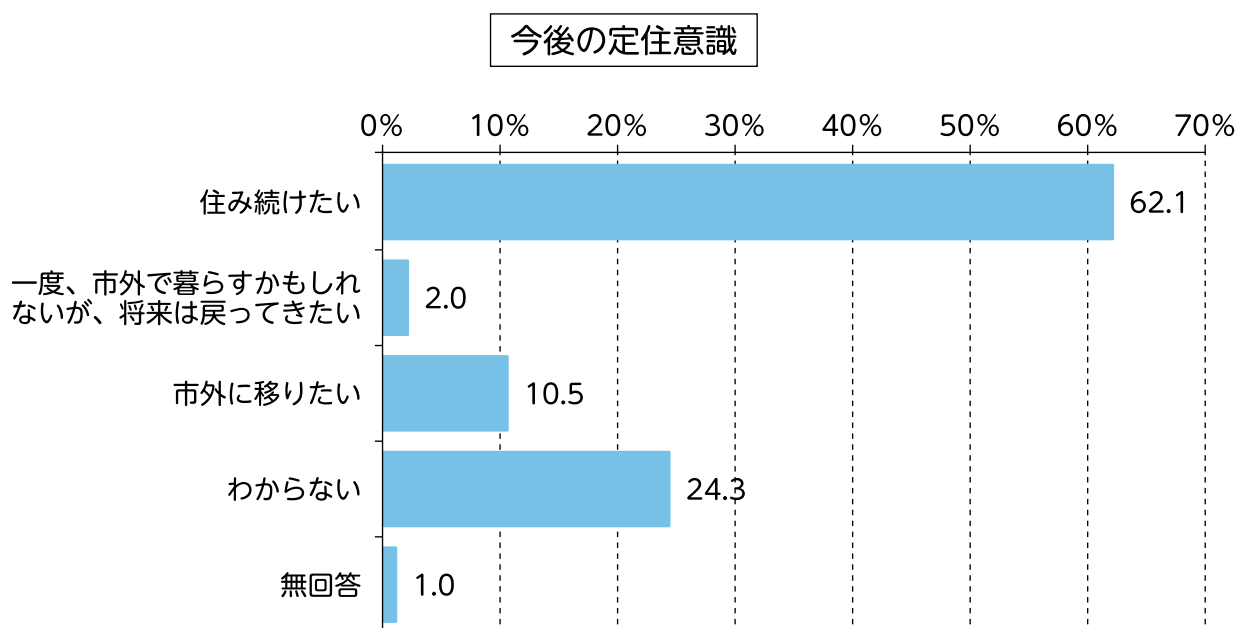
合併後の市民サービスについての設問に対しては、「向上している」の回答率が20.2%で、平成23（2011）年度から9.2%増加しています。

また、「向上していない」の回答率が39.8%で、平成23（2011）年度から6.9%増加しています。



ウ 今後の定住意識について

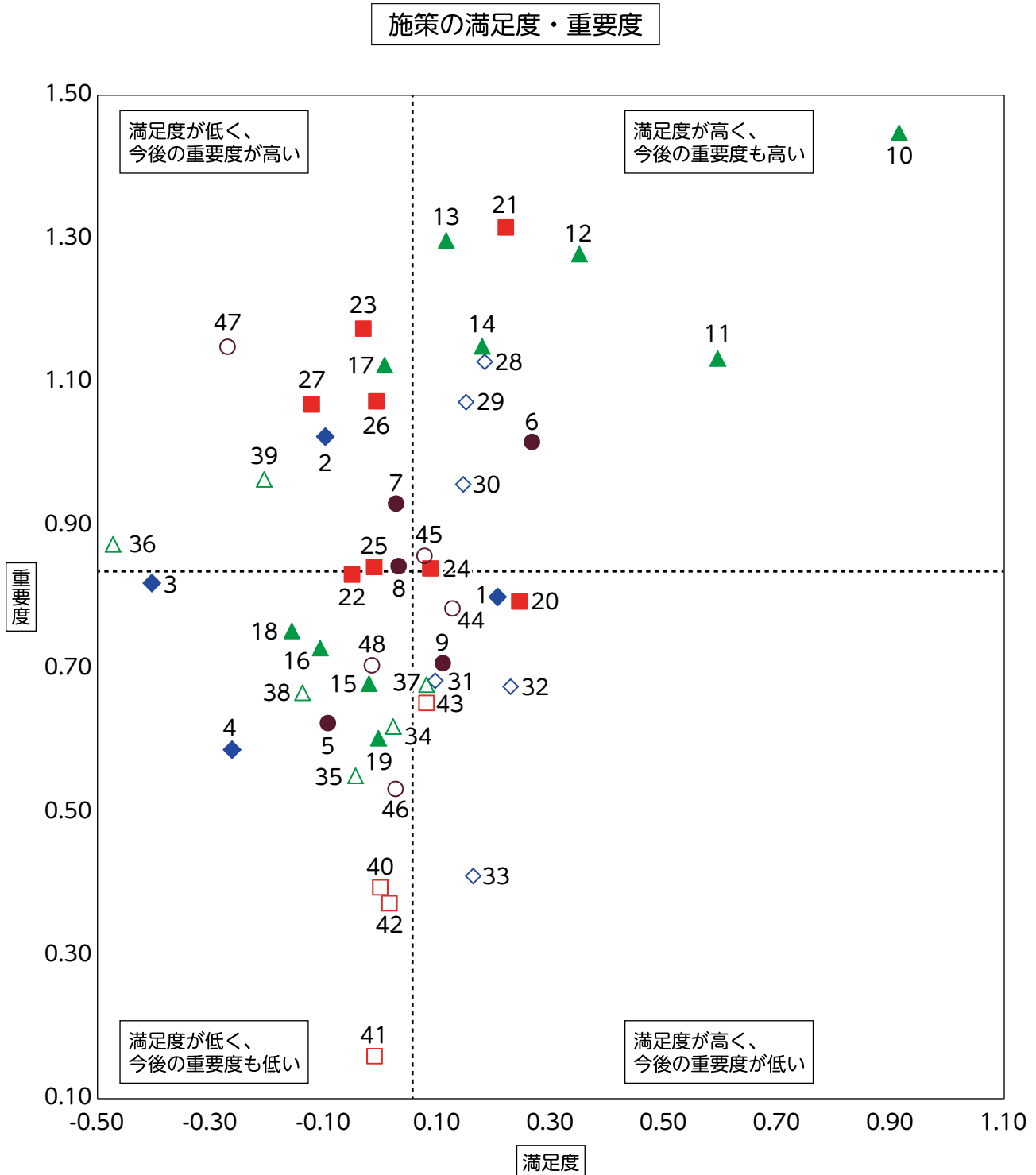
今後の定住意識についての設問に対しては、「住み続けたい」の回答率が62.1%となっています。



Ⅱ 施策に対する市民の評価について

施策ごとの市民の評価について、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、回答項目に合わせて重みを付けてから平均する加重平均値により算出し、それらの座標点をとって散布図として表したものが次の図です。

満足度、重要度ともに最も高い施策は、「いつでも安全に利用できる安定した水の供給」となっています。



〔散布図の記号〕

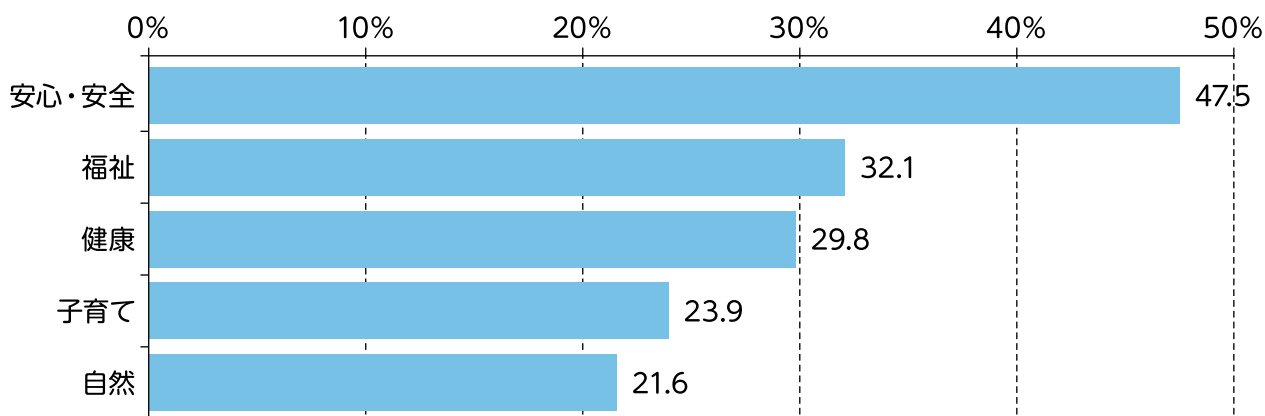
分野	施策		分野	施策	
① 都市基盤分野	◆ 1	国県道などの主要幹線道路や橋りょうの整備	④ 健康福祉分野	■ 25	障害者の社会参加、生きがづくりなどの機会の充実
	◆ 2	生活に身近な道路の整備		■ 26	介護予防、介護サービスなどの介護保険の充実
	◆ 3	使いやすい鉄道・バスなどの交通体系の確立		■ 27	国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度の推進
	◆ 4	良好な市街地の形成	⑤ 教育・文化・スポーツ分野	◇ 28	幼稚園、小・中学校の教育の充実
② 自然環境分野	● 5	自然エネルギーの導入や環境対策の推進		◇ 29	幼稚園、小・中学校の施設の充実
	● 6	ごみの減量化・再利用などのリサイクルの推進		◇ 30	学校、家庭、地域が連携した青少年の健全育成
	● 7	森林、河川などの豊かな自然を守る取組		◇ 31	誰もがいつでも学ぶことができる生涯学習の充実
	● 8	河川の清掃などによる環境愛護活動の推進		◇ 32	地域に残る文化財の保護、伝統の継承
	● 9	自然景観や歴史的景観などを守る活動		◇ 33	生涯スポーツ、競技スポーツの振興
③ 生活環境分野	▲ 10	いつでも安全に利用できる安定した水の供給	⑥ 産業分野	△ 34	豊かな自然を活かした農林業の振興
	▲ 11	公共下水道整備や水洗化の推進		△ 35	創業・活性化支援による工業の振興
	▲ 12	災害や火災から生活を守る消防力の強化		△ 36	商店街の活性化と商業の振興
	▲ 13	災害などの発生に備える防災機能の強化		△ 37	伊香保温泉を核とした観光資源の連携強化
	▲ 14	交通安全対策の推進		△ 38	地域資源の活用による新たな観光資源の開発
	▲ 15	移住・定住環境の充実		△ 39	雇用の充実や職場環境の改善などの勤労者対策
	▲ 16	市街地のバリアフリー化の促進	⑦ コミュニティ・市民参加分野	□ 40	地域づくり団体などの活動基盤の強化
	▲ 17	安心して暮らせる防犯体制の整備		□ 41	国内外の交流都市との交流連携の強化
	▲ 18	市民の消費生活の安定と向上を図るための活動		□ 42	あらゆる分野での男女共同参画の推進
④ 健康福祉分野	▲ 19	身近な公園などの整備	□ 43	人権意識の向上と平和な社会の推進	
	■ 20	すこやかな生活のための健康づくりの推進	⑧ 行財政分野	□ 44	市の情報を提供する広報、市民の声を聞く広聴の充実
	■ 21	市民が安心して受診できる医療体制の充実		○ 45	公平・公正な情報公開、個人情報保護の推進
	■ 22	社会的困窮者が自立できるための地域福祉の充実		○ 46	情報通信技術の活用などによる情報化の推進
	■ 23	安心して子どもを生み育てられる環境の充実		○ 47	無駄のないスリムな行財政運営
■ 24	高齢者の社会参加、生きがづくりなどの機会の充実	○ 48		周辺自治体との連携による業務の推進	

オ これからのまちづくりに期待する内容

これからのまちづくりに期待する内容についての設問に対しては、「安心・安全」の回答率が最も高く、続いて、「福祉」「健康」「子育て」「自然」の順となっています。

※中学生・高校生意識調査では、「安心・安全」の回答率が最も高く、続いて、「自然」「交通」「観光」「都市整備」の順となっています。

これからのまちづくりに期待する内容 (複数回答可)

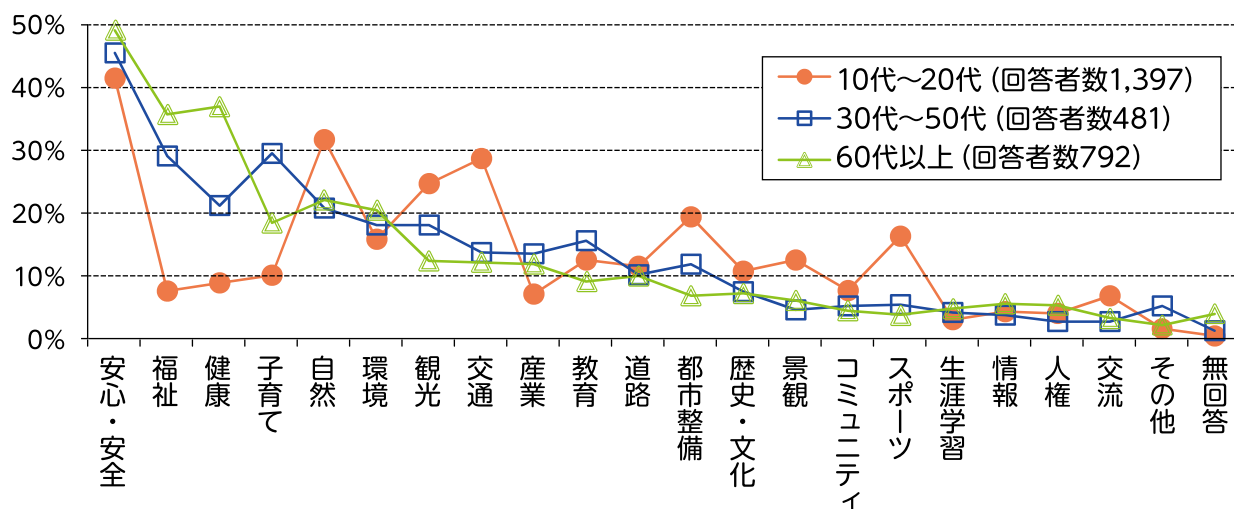


<参考：年代3区分による比較>

市民意識調査と中学生・高校生意識調査の結果に基づき、年代を、「10代～20代」「30代～50代」「60代以上」の3区分に分け、これからのまちづくりに期待する内容を比較した結果は次のとおりです。

- ・3区分とも、「安心・安全」を期待している割合が高くなっています。
- ・「10代～20代」は、「自然」「交通」「観光」などに期待する割合が高くなっています。
- ・「30代～50代」は、「子育て」「教育」に期待する割合が高くなっています。
- ・「60代以上」は、「健康」「福祉」に期待する割合が高くなっています。

これからのまちづくりに期待する内容 (年代3区分比較)

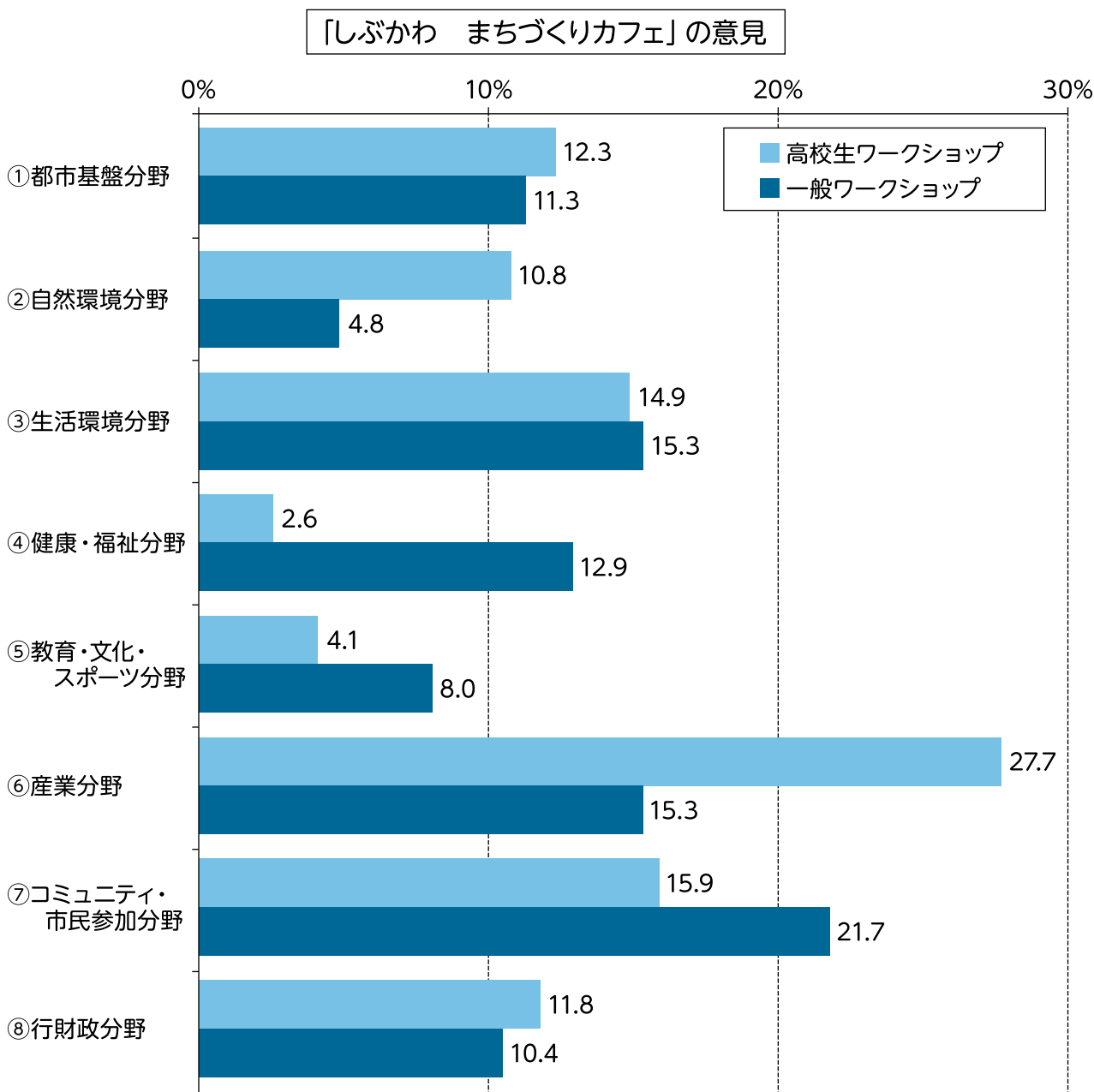


(2) 市民ワークショップ「しづかわ まちづくりカフェ」の意見

市民意識調査だけでは捉えきれない詳細な市民のニーズを把握するため、平成28（2016）年7月から9月にかけて市民ワークショップ「しづかわ まちづくりカフェ」を合計8回開催しました。

今後のまちづくりについて、参加者の中で話し合った結果、市内高等学校に通う高校生を対象とした高校生ワークショップでは、にぎわいや活力を創出するまちづくりについて多く意見が出ています。

また、18歳以上の市民を対象とした一般ワークショップでは、市民参画によるまちづくりについて多く意見が出ています。



(3) 地区別懇談会及び分野別懇談会の意見

市民、各種団体などからどのような計画にしてほしいか幅広く意見を聞くため、平成28(2016)年9月から10月、平成29(2017)年6月から7月にかけて地区別懇談会及び分野別懇談会を合計26回開催しました。

懇談会では、市民などの意見を反映した分かりやすい計画や人口減少などの課題に対応した計画、子育て環境の充実に対応した計画などに対して多く意見が出ています。

【主な意見】

- ・市民を始め、自治会、各種団体などの意見を取り入れた分かりやすい計画
- ・人口減少に対応した若者が暮らしたくなる魅力的なまちになるような計画
- ・子どもを産み育てやすい子育て環境が充実したまちになるような計画
- ・各地区の特性を踏まえ、身近な生活環境に密着した計画
- ・希望的な観測ではなく、現実的、戦略的な計画
- ・前計画の評価や分析を踏まえた計画
- ・防災や防犯など安全・安心に暮らせるまちになるような計画
- ・健全で効率的な行財政運営を目指した計画

3 本市の特色

開明的な文化が息づく品格あるまち

私たちの先人は、この地において、地域特有の文化を育んできました。厳しくも豊かな自然との共存の中で、様々な課題に積極的に取り組んできた先人の開明的な心意気によって育かれた有形・無形の地域資源は、本市の歴史を物語る文化として脈々と受け継がれてきています。これらは、成長期から成熟期への転換を迎える本市のまちづくりにおいても、守るべき大切な地域資源であり、本市の特色といえます。

豊かな自然環境

本市は、日本列島のほぼ中央に位置しています。緑豊かな赤城山、榛名山、子持山及び小野子山に囲まれ、市の中央で日本を代表する利根川と吾妻川が合流しており、ここから雄大な関東平野が広がっています。山地から丘陵地を経て平野に至るまでの起伏に富んだ豊かな自然は、多様な風土を生み、素晴らしい環境をつくりだしています。

豊かな自然環境の恵みにより、日本の名湯である伊香保温泉を始め、美人の湯で知られる小野上温泉などの泉質の異なる魅力的な温泉があります。

また、豊富な水資源をいかした工業、山地の開拓による農業などの産業振興が図られています。

色濃く残された各時代の歴史・文化

本市には、国内で初めて古墳時代の甲（よろい）を着けた状態の成人男性の骨が見つかった金井東裏遺跡を始め、国指定史跡の黒井峯遺跡など古くから人々が定着していた痕跡を残す遺跡が各所にあります。

遺跡や寺社のほか、江戸時代に建築され、今なお市民に受け継がれる国指定重要有形民俗文化財の上三原田の歌舞伎舞台など古代から近世までの歴史資源や街並みが色濃く残されています。

江戸時代末には、吉田芝深を始祖とする渋川郷学が興り、実学的、先進的に取り組む精神が醸成され、現在も脈々と受け継がれています。

恵まれた交流拠点機能

本市は、古くから交通の要衝として発展してきました。

江戸時代には、街道の整備に伴い、宿場が形成され、渋川宿では参勤交代の大名や旅人の往来などにより発展し、六斎市や馬市が開かれ、市場町として栄えました。

明治時代から近代にかけて、北毛の交通の要衝として、馬車鉄道や路面電車などが開通しました。

現在では、東京都心まで高速道路（関越自動車道 渋川伊香保インターチェンジ）利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分の場所に位置します。

また、市内には鉄道（2路線・8駅）、路線バス（25路線）などの公共交通と高速道路（2つのインターチェンジ）により、交流拠点機能として必要な交通利便性が確保されています。

